

オール千葉全体会
& 学習会

日時：3/31 (金) 18:00～
場所：弁護士会館

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第 304 号 URL 版 2017 年 3 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1 面】

大幅賃上げ求めスト決行!

2017年千葉県春闘

春闘闘争もピークを迎え、県内各地で運動が強まっています。安倍政権の言うまやかしの『働き方改革』ではなく、県民の切実な要求である賃金・最賃の大幅引き上げ、長時間労働の規制、同一労働同一賃金の実現、新しい知事を誕生させるため、各組織が奮闘しています。取り組みの一部を紹介します。

春闘・知事選で宣伝行動を展開

自治労連千葉県本部は3月7日～8日、17春闘・知事選の統一行動として、全単組で県本部速報の配布と全国支援を受入れた拠点宣伝を実施しました。全体で60名を超える仲間が行動に参加しました。

7日は意思統一集会を行った後、千葉駅で3ヶ所に分かれて宣伝行動を実施。公務労組の住民ビラとすみや政策リーフ300枚を配布しながら、ハンドマイクで春闘と知事選勝利について訴えました。

翌8日は県庁周辺で県庁職員や周辺の

通勤者に宣伝行動をおこないました。東京の喜入書記長は「東京都も住民の運動を背景に従来にならな待機児童対策の予算を組んだ。すみやさんで住民福祉優先の千葉県政に転換を」と呼びかけ、京都の森府職労連委員長は「京都でも子ども食堂への予算が端緒だが付いた。憲法守り格差と貧困を正す、県政の転換を」、大阪の小松書記長は「労働組合の残業実態調査をみても千葉は長時間で問題だ。人員を確保し県民によりよい公務が提供できるよう知事の姿勢が問題」。また、高柳副委員長や埼玉県本部の畔上委員長などが熱く語りました。全体で約600枚の県本部速報(17春闘・知事選版)を配布しました。

その他、船橋市役所前、野田市役所前、匝瑳市役所前、八千代緑が丘駅前、君津駅前でも宣伝をおこないました。



ストライキ決行中の千葉労災病院の仲間

労使とともに医療・介護の改善を

千葉県医労連は 3 月 9 日、県内加盟単組の経営者に対し、日本医労連関東甲信越地方協と千葉労連の支援を受け、要請行動を展開し、全体 8 名が行動に参加しました。

要請団は、医療・介護労働者の全産業平均との格差や、そうした影響を受けた全国・県内の人員不足を解消するために大幅賃上げが必要であると各経営者に要請し、3 月 15 日統一回答指定日の回答を求めました。

経営側の共通点として、「社会的な大幅賃上げを後押ししたいが、個別の経営には限界がある」という意見が多く、医療・介護報酬の改悪など国の悪政による経営悪化が共通しています。それぞれの国への要請でも提起を行っていますが、まさに共通の課題であり、労使でともにたたかうことが労働者の生活も、企業の経営も支える土台作りとなるのは明らかです。運動の力で安倍自公政権の姿勢を変えなければ、医療も介護も守れないことを、労使で確認しあう共同行動となりました。

知事を変えて賃金を 2 倍に

千葉土建がおこなった 2016 年賃金アンケートでは、全職種の合計で昨年の調査よりも 62 円低く、賃金の意識調査でも 85% の人が「変わらない」「下がった」と回答したという結果になり、公共工事の設計労務単価が 4 年連続で上がっているにもかかわらず、現場で働く労働者には反映されていない実態が浮き彫りとなりました。

このような実態を改善するよう、あらゆる場面で千葉土建は千葉県に対し、①設計労務単価上昇分の賃金を労働者にまわすように指導すること②公契約条例検討委員会を設置すること③組合と一緒に現場訪問をして労働者の実態を把握すること等を求めてきましたが、ことごとく無視、または拒否されています。

今春闘で千葉土建は、建設産業で働く仲間の願いに背を向け続けてきた現知事を変えて建設職人の賃金を 2 倍にしようと奮闘しています。

ストライキ決行で要求実現を

春闘の全国統一行動日の 3 月 16 日、JMITU 千葉地本と千葉県医労連は、大幅賃上げ等を求め、ストライキ実施、駅頭宣伝、職場集会等を開催しました。

JMITU 三和機材支部は、毎年行っている職場アンケートをもとに、3 万 5 千円の賃上げ、非正規社員の正社員化などを会社に要求しましたが、統一回答指定日の 3 月 15 日にはしっかりとした回答がありませんでした。この対応に対して三和機材支部はかけつけた仲間とともに、改めて会社側に有額回答を出すよう要請しました。会社側は「次回の団交で有額回答する」と約束しました。



京成八千代台駅での宣伝行動

地域経済活性化で景気回復へ

3. 13 重税反対統一行動

3 月 13 日、重税反対を一致点に、広範な団体で結成した実行委員会が主体となり、重税反対統一行動が取り組まれました。今年で 48 回目の全国統一行動です。

千葉県では 2 日間にわたり県内 16 ヶ所で取り組まれ、全体で 2 5 0 0 人以上が参加しました。

集会では『消費税の増税中止』『戦争法廃止』『国民のくらしを守ること』『地域経済を守ること』『戦争する国づくり反対』を国に求めていくことが決議されました。

集会後はデモ行進をおこない、地域経済を活性化させて景気回復、不公平税制をなくそうと市民に対してアピールしながら、各地の税務署に向かいました。

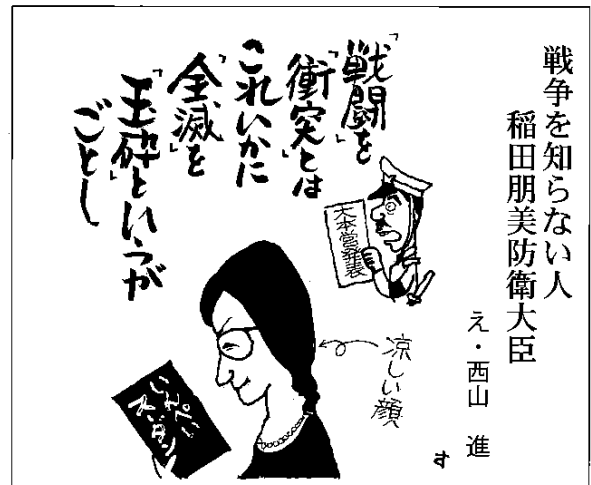
税務署へは、①事前通知なしの修正申告を迫ることをやめること②「収支内訳書」や「事業概要書」提出の強要はしないこと③事前調査や納付相談で、納税者が認める第三者の立ち合いを認めること④本人の承諾のない取引先への反面調査はおこなわないこと⑤マイナンバー不記載でも税務書類の受け取りを拒否しないこと⑥不当な滞納整理をおこなわないこと⑦納付意思を示す納税者が納税緩和措置を求めた場合、適切に猶予を認めること⑧3月11日の「集団申告」と「個人請願」の受付は速やかに応じること等を要求しました。



税務署までのデモ行進

波濤

中学生の子どもが生まれた頃
買った洗濯機や冷蔵庫の寿命
がそろそろではないかと思っ
ている。当たり前なことだが子どもが大きくなれば服も
食べる量も増える。生活実感から家電を買い換えるこ
とができる賃上げを望むところだ▼オリンピック・パ
ラリンピックを持ち出して「テロ等準備罪」と名を変
えた「共謀罪」が取りざたされている。とんでもない
話だ。戦争する国家にとって、目障りな戦争反対の運
動を取り締まるものが「共謀罪」である▼戦争と相容
れないスポーツの祭典には、戦争法と一体となった「共
謀罪」などふさわしくない。権力者の暴走をやめさせ、
平和憲法を輝かせる闘いがますます重要である。



【2面】

『共謀罪』成立は断固阻止 千葉県連絡会が宣伝行動

労働組合、民主団体、弁護士で構成する共謀罪阻止千葉県連絡会は3月6日、千葉駅頭でチラシ配布と署名活動をおこないました。

「安倍政権は、東京オリンピックのテロを防止するための法案だと言っているが、テロを処罰するための法律は現行法ですすでに整備されている」「思想・信条の自由などを奪う憲法違反な法律を絶対通してはいけない」「戦前の治安維持法と同じ内容です。日本が戦争へ突き進まないための最後の防波堤は、この法案を成立させないこと」など、駅前を歩く人にリレートークで訴えました。

すでに国会論戦が始まっていますが、政府側が答弁を重ねるほど、矛盾や整合性を欠く事実が露呈しています。この法案の問題点を、連絡会事務局長の土居太郎弁護士に解説してもらいました。



千葉駅前
で宣伝する
土居太郎弁護士

Q 1. テロ対策で必要ではないか？

共謀罪はテロ対策に必要ではありません。

共謀罪は犯罪の話し合いをただで処罰ができるというもので一見するとテロリストに有効とも思えます。しかし、既に現在ある法律（爆発物取締罰則や殺人予備罪等）でテロ実行前のテロリストは処罰できますし、逮捕することもできます。

2017年2月にその全容が明らかになった共謀罪法案では、対象犯罪が600以上から277まで絞り込まれました。しかし、依然として窃盗罪や横領罪が対象になっており、テロと無関係の犯罪行為が多数列挙されています。

Q 2. 一般人も対象になるのか？

一般人も対象となります。共謀罪の対象である組織的犯罪集団の定義は不明確です。安倍首相は、国会で普通の団体でも性質が変わった場合には組織的犯罪集団と認めるのは当然と答弁しました。組織の性質がどのようなものかは組織内部を調べないと分かりません。組織的

犯罪集団にあたるか調べるために必要だとさえ警察が言えば、団体構成員を逮捕するということが可能になります。話し合いさえあれば犯罪が成立するわけですから、客観的証拠がなくとも捜査開始が可能になります。

Q 3. 何のための法律なのか？

政府の意向に反対する人々への弾圧のためでしょう。

戦前は、国家総動員法、軍事保護法、治安維持法等の法律により日本が戦争への道を進みました。そして、現在、戦争法、特定秘密保護法が成立し、与党は共謀罪法案を通そうとしています。共謀罪の法案と治安維持法は類似しています。

まさに流れが同じです。テロ対策に不要な共謀罪法案を通そうとする目的は戦前と同じと見る他ありません。

治安維持法を復活させ、日本を再び戦争に向かわせることは先人の犠牲を無にするものです。幅広い国民の声により、絶対に阻止する必要があります。

格差と差別をなくそう

均等待遇実現千葉の会が学習会開催

労契法 20 条を活かし均等待遇を実現する千葉の会は、2月 23 日に労契法 20 条を活用し私たちの『働き方改革』実現をめざす学習会を開催しました。

集会では、中丸泰明弁護士が「非正規で働く人が差別的に扱われてきた。民間・公務どこの職場でもある格差をなくし、均等待遇を求めていく。この集会をそれぞれの職場を見つめ直す機会にしてほしい」と主催者あいさつをしました。

講演は、日本労働弁護団事務局長の嶋崎量弁護士が、安倍政権の『働き方改革』を考えると題しておこないました。安倍政権の『働き方改革』のねらいが、これまで進めてきた労働法の改悪を加速するものだと指摘し、とりわけ迫っている危険は、労働時間法制改悪であると話しました。そして「長時間労働抑制のためには①量的上限規制②勤務間インターバル規制③労働時間記録義務が必要だ」と語りました。また、安倍首相が言う『同一労働同一賃金』は、非正規労働者の待遇改善と思われがちですが、法的拘束力がなく実効性がないことを明らかにし、「実効性のある対策は①直ちに法定最低賃金大幅引き上げ・非正規の格差解消②入口規制（有期、派遣）③放置された非正規公務員の格差是正が必要である」と強調し、講演を結びました。

その後、労契法 20 条裁判でたたかっている日本郵政、千葉内陸バス、東京メトロコマース、中央学

院大学のなかまが経過報告おこない、労契法 20 条を活用し私たちの『働き方改革』実現をめざすことを参加者全体で確認して学習会を終えました。

労働相談一ヶ月～便利さの陰で～

インターネット通販業界で働く人から相談がありました。

派遣会社から大手通販会社の倉庫に週 5 日勤務で派遣されている労働者です。倉庫は 24 時間動いておりシフト勤務。仕事は場内の商品運送で、夜間の仕事を中心。最近、仕事が少ないので週 3 日のシフトが組まれました。それに伴い、賃金が大幅に減額。また効率性が重視され、フォークリフトのスピードをあげて運転しなければならなくなり、事故が心配です。安全運転の意見を出したが、まったく聞いてもらえず、さらにシフトを減らされたといえます。

賃金が下げられ、事故の不安もあるので、派遣先に辞めたいと伝えたところ、辞めたらお前の派遣会社に依頼しないといわれ、派遣会社に辞めたいと伝えたら、派遣先に伝えるといいながら放置しています。週 3 日の賃金では生活ができないし、事故の心配がある、どうすればいいかというものです。

派遣先と派遣元の対応の仕方に問題があると判断し、派遣制度の仕組みについて説明し、雇用契約を結んでいるのは派遣元で、派遣元と週 5 日勤務の雇用契約を結んでいる場合は、5 日働く義務があり、派遣会社は週 5 日の仕事を指示しなければならないことや辞めるのは派遣元との雇用契約を解約することになることを伝え、具体的な手順について検討しました。

別件でも、契約期間途中でやめたらペナルティーを払わなければならないのかという相談もありました。

インターネット通販の便利さを実現するために、便利さの影の部分で働く労働者の深刻な労働実態を垣間見た思いと、便利さはどこまでが限度なのかを考えさせられました。 【中林】